

伊那市・駒ヶ根市・箕輪町・南箕輪村・宮田村 無料配布 信濃毎日新聞 通行人情報誌

無料

ご自由にお持ちください
e-10.adcm.jp

e-10

イテン

企画・発行 ADCOM アドコマーシャル株式会社



春の集まり、どこにする？

歓迎会・送別会・謝恩会の季節!

「春の宴を盛り上げる
会場選びの決定版」

春が待ち遠しい!

グルメ情報 / ファッション情報 /

美容と健康情報

今月の豪華プレゼント

法、なるほど!?

今回の相談者

千崎美紀さん(仮名)

63歳無職

婿養子として我家に来た、娘の夫。結婚しただけでは、本当の養子では無いの？

千崎 私は現在、娘夫婦と暮らしていますが、ある事情から娘の夫に私の財産を残したくありません。どうすれば良いのでしょうか？

弁護士 あなたのご主人は、健在ですか？ また、娘さん以外にお子さんはいますか？

千崎 夫は、5年ほど前に亡くなりました。娘以外に子どもはおりません。

弁護士 そうすると、千崎さんの相続人は娘さんだけという事になります。娘さんの夫は、あなたの養子になつておられるのですか？

千崎 娘の夫は結婚した時、婿養子としてうちに来ました。

弁護士 婿養子というのはあなたと娘さんの夫とが養子縁組をしたということですか？

千崎 養子縁組？ 娘の夫は現在千崎の氏を名乗っているの、と思っています。

弁護士 そうとは限りません。たとえ氏が娘さんの氏を名乗っていても法律上養子でない事があります。なぜなら、民法で夫婦は夫又は妻の氏を称すると定められており婚姻届を提出するときに、娘さんの氏を選択していれば、養子縁組をしていなくても娘さんの夫は千崎の氏になるからです。

千崎 では、私が養子縁組しているかどうかは、どうやって確認すればいいのですか？

弁護士 あなたの戸籍謄本をとってください。養子縁組していれば、身分事項の欄に養子縁組という記載があり、そこに娘さんの夫が載っているはず。もしそこに娘さんの夫の名前があれば娘さんの夫と離縁をしない限りあなたの相続人となりますので、あなたの財産が相続されます。

千崎 そうですか。では、どうすれば離縁はできるのでしょうか？

弁護士 娘さんの夫の同意を得て離婚届を役所へ提出すれば、離縁することができます。ただし娘さんの夫が離縁に同意しない場合には、離縁の調停を家庭裁判所で行う事となります。

千崎 よくわかりました。さっそく戸籍を確認してみます。

千崎

千崎

日々のトラブルに、法律のアドバイス。「法、なるほど!？」は、今回で最終回となります。今までご覧頂き、ありがとうございました。ご紹介してきた事例も含め、本人やご家族だけでは解決できないトラブルは、けつして他人事では無くあなたの身の廻りでも起こりうる出来事。そんな時こそ、豊富な知識と地域の事情も分かる地元の法律事務所の弁護士さんに相談する事をおすすめします。

※今までに掲載した事例は、斎藤法律事務所のHPにて掲載中です。そこらも是非ご覧ください。

取材協力・原稿監修

弁護士法人 斎藤法律事務所

駒ヶ根事務所 / 駒ヶ根市上穂南9番3号

TEL 0265-98-7171 HP <http://www.saito-houritsu.com/>



※今回ご紹介したケースは、実際に弁護士さんに相談のあった話を題材として作られた物で、特定の個人や団体を示したものではありません。